

第3回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和2年1月31日(金) 午前11時03分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 8名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長 | 佐 藤 栄 一 | 委 員 | 霜 鳥 榮 之 |
| 副 委 員 長 | 高 田 保 則 | 〃 | 天 野 京 子 |
| 委 員 | 渡 部 道 宏 | 〃 | 阿 部 幸 夫 |
| 〃 | 八 木 清 美 | 〃 | 小 嶋 正 彰 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 2名
- | | | | |
|-----|---------|-------|---------|
| 議 長 | 関 根 正 明 | 副 議 長 | 堀 川 義 徳 |
|-----|---------|-------|---------|
- 7 説 明 員 0名
- 8 事務局員 3名
- | | | | |
|---------|---------|---------|-------|
| 事 務 局 長 | 築 田 和 志 | 庶 務 係 長 | 堀 川 誠 |
|---------|---------|---------|-------|
- 9 件 名
- 1) 令和2年第1回妙高市議会臨時会の運営について
 - 2) 全員協議会報告事項
 - 3) その他

○委員長（佐藤栄一） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。関根議長。

○議長（関根正明） おはようございます。昨日までの先進地視察御苦労さまでした。今後の議会改革の参考になったことだと思います。本日は、緊急経済対策についての補正1件を審議いただきたくための議運であります。よろしくお願いいたします。

1) 令和2年第1回妙高市議会臨時会の運営について

○委員長（佐藤栄一） それでは、1) 令和2年第1回妙高市議会臨時会の運営について、2月2日に市長から臨時会の招集がなされ、2月10日、臨時会が開催されます。この臨時会の日程について、審議のうえ決定いただきたいと思います。①会期について、②議事日程（案）についてを一括して説明願います。局長。

○事務局長（築田和志） おはようございます。それではお手元の資料に基づきまして説明させていただきます。まず1ページ中段②をご覧ください。ご覧のように案件は、日程第4、議案第1号、令和元年度一般会計補正予算（第8号）の議案1件でございます。議案第1号、一般会計補正予算（第8号）の内容ですが、一点目は少雪により売上げや受注の減少などの影響が出ている、又は今後の資金繰り等に支障をきたすおそれがある中小企業者を支援するため、新潟県、日本政策金融公庫が行う融資に対する利子助成に係る費用を補正し、併せて債務負担行為を設定するものでございます。もう一点は地域経済の活性化を目的に、住宅リフォーム工事費の一部を補助するための費

用を補正するものでございます。以上の内容で補正を行うものです。中小企業者支援の関係は観光商工課所管、そして、住宅リフォームの関係につきましては建設課所管です。続きましてレジメ1ページの上段をご覧ください。

①会期についてですが、この審議から採決までを1日で行うというのが基本的な案であります。2月10日(月)の1日となります。次に、②議事日程案でございます。全員協議会につきましては、10日(木)9時より開会させていただき、10時より臨時会を開催したいということでございます。日程第1から日程第3までは、記載のとおりであります。なお、諸般の報告においては、専決処分の報告が1件あります。内容につきましては、道路管理の瑕疵による損害賠償額の決定です。次は、議案になります。ご審議いただく内容は、日程第4の令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第8号)です。この議案の扱いについては、1ページ下段の四角囲みに記載のとおり、臨時会における議案審議についてということで、委員会付託しないという原則が記載されておりますが、議会運営委員会で委員会付託を認めた場合は、この限りでない。と規定されていることから2パターンを記載しています。下の■審議方法案1は本会議場での即決の方法です。会議規則に基づく質疑回数3回は適用除外(制限なし)、所管制限なしにより審議、議案ごと不起立採決となります。次の審議方法案2としては所管委員会へ付託する方法です。今回の条例改正、補正予算の内容から、建設厚生委員会と産業経済委員会へ付託となるかと思っております。その場合の流れは市長提案のあと総括質疑を行ない委員会付託となります。委員会は、まず建設厚生委員会を先に行い、次に産業経済委員会を開催します。その後昼食のための休憩時間を利用して委員長報告を作成していただき、午後本会議を開催し委員長報告、質疑、討論、採決という流れになります。記載の四角で囲んだ時間はあくまでも目安という時間帯でございますので、この時間を制限するものではありません。なお、時間は全く予測できないものですが、場合によっては午前中に本会議採決となる可能性もあるということでございます。以上です。

○委員長(佐藤栄一) それではまず、①の会期についてお諮りいたします。先ほどの説明のとおり、今臨時会は2月10日(月)の1日ということではいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(佐藤栄一) それではご異議なしと認め、会期は2月10日の1日といたします。次に②の議事日程(案)における議案の審査方法について審議願います。議会運営マニュアルでは、臨時会の場合は委員会付託を省略するとなっております。皆様方のご意見をお聞かせ願いたいと思います。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(佐藤栄一) はい。それでは審査方法につきましては、委員会付託を省略するというご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(佐藤栄一) ご異議なしと認め、審査方法は、委員会付託を省略ということにいたします。

2) 全員協議会報告事項について

○委員長(佐藤栄一) 次に2) 全員協議会報告事項について説明願います。局長。

○事務局長(築田和志) それでは全員協議会の報告の説明をさせていただきます。10日午前9時から議会側の全員協議会をこの委員会室において開催させていただきます。まず、議会運営委員会協議結果として、ただいま決まりました審議方法等について議運委員長からご説明いただきます。専決処分についても議長からの報告事項ということになりますので、内容について事務局から説明をさせていただきます。次に、広報広聴委員会結果として、本日議会運営委員会開催前に広報広聴委員会で協議された議会報告会、意見交換会の実施等について広報広聴委員長からご説明いただきます。次に、少雪に伴う市内の主な経済状況等についてですが、事前に執行部側から説明していた

だくものです。観光商工課及び建設課から報告があります。内容につきましては、先ほどの通り、今冬の少雪に伴う市内の主な状況等について報告するものでございます。これにつきましては2月臨時会の議案として提出されるものでありますので、説明を聞くにとどめ、事前審査とならないようにということで、質疑は行わないものとしたというものでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄一） ただいま局長より説明がありましたが、何かございませんか。渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） はい。全協の内容については問題ないんですが、実は先般、問題になりました、市の職員の関係でございます。私ども、党派の中で説明を行ったと。そしたら無所属の議員さんから、我々はどうやって説明を受ければいいんだというようなことが出てきて、ただ全協の場合だと、マスコミ等入るので、全協の場ではまずいというふうなお話をさせていただきまして、また事務局のほうには、それは無所属の議員さんにも本来ならばその説明の仕方についても全く同じような説明をしなければいけないので、全協のような場を設けてほしいという申し入れは、妙高はね馬クラブから、させていただいておりますが、その取り扱いについて、どうするかというのをちょっと皆さん方からお考えいただければと思っております。

○委員長（佐藤栄一） 今、新しい課題を出されましたが、その前に一旦、この全協のレジメのほうを先にやらせていただいでから…。はい。小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 全協報告事項のうちの少雪に伴う市内の経済状況についてなんですが、当然、議案として出てるものについてはね、事前審査に当たりますので、これは質疑なしでいいと思うんですけども、今回これだけ広範な、過去に例のないような話になっておりますので、そこら辺、議案見てみないとわかんないんですけど、例えば、先ほどの話だと利子補給と住宅リフォームっていうことだそうですねですけども、除雪業者の対応だとか、そういった事が、観光事業者の状況がどうであるとか、その辺の質問をしてもよろしいものでしょうか。

○事務局長（築田和志） はい。私のほうで事務局で聞いている範囲なんですけども、当日、建設課とそれから観光商工課さんのほうで説明に来ていただく内容につきましては、市内の状況をアンケートなり、情報収集なりをしたペーパーでまとめた1枚の資料を、皆様方にお示しをしながら、それで説明するということになっておりますので、今ほど小嶋委員さんからお話のあった内容は、そこで全て説明されるのではないかなというふうに見ております。以上です。

○委員長（佐藤栄一） ほかにございますか。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今の話だとさ。観光商工と建設課だけになるよね。で、農林課の関係とかも含めた中で、トータルでもって、じゃあって言ったときにどうなるのかなっていうあたり。

○事務局長（築田和志） はい。今ほど建設課とそれから観光商工課というお話させてもらったんですけども、そこに総務課長も同席をしまして、全体的な把握は総務課長のほうでされてるということで、その辺は、総務課長のほうから説明が。質問あった場合は、何らかの形でお答えできるのかなと思っております。

○小嶋委員（小嶋正彰） 例えばね、笹ヶ峰ダムが非常に、貯水率20%という、過去に例のないような話なんです。こうなると、夏の渇水どころか、田植えの時期のね、水不足も既に考えられる、というような状況。そんなの過去にないんですけども、そういったことだとか、いろいろ考えられるんですけども、そこら辺のところは質問なしということ何ですかね。

○事務局長（築田和志） はい。今回はこの少雪に対する経済対策ということになりますので、今ほどの委員のお話につきましてはまたその次の段階なのかなというふうには思っておるんですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄一） 暫時休憩します。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時17分

○委員長（佐藤栄一） 休憩を解いて会議を続けます。今ほど渡部委員のほうから職員の不祥事ということの話がございました。この件の取り扱い方について、皆様方と、ちょっと御相談をさせていただきたいと思います。前回は議会運営委員会の閉会后に、議運のメンバーに報告があったという状況でございます。ほかの議員の皆さんにもお知らせしていく必要があるかどうか、どういう形がいいか。その辺、御意見ございましたらお願いしたいと思いますが。ということですよ。じゃ、休憩します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時24分

○委員長（佐藤栄一） 休憩を解いて会議を続けます。

3) その他

○委員長（佐藤栄一） 次、3) その他、何か、皆様方のほうで何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤栄一） ないようであれば以上を持ちまして議会運営委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

閉会 午前11時25分